予算決算委員会産業建設分科会会議記録 （決算審査）	
１．日　時	令和８年１０月６日（火）　９：３０開会 令和８年１０月６日（火）１６：０５散会
２．場　所	議員協議会室
３．出席議員	荒木礼子座長、金崎美和副座長、本多紀元委員、小畠政行委員、 前田えり子委員、上田英樹委員
４．参考人	なし
５．傍聴者	なし

６．会議に付した事件

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第５号　令和７年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

認定第６号　令和７年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

７．　議事の経過

荒木座長　　挨拶

荒木座長　　開議宣告

９：３０　　開議

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■観光交流部

■商工観光課

【主な説明】

商工観光課　　決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員　　決算説明資料 336 ページの観光宣伝費が、338 ページの観光客おもてなし事業の方に移っているかと思います。まずこの変更をした理由とか事業内容で何か変わったものがあればお知らせください。

観光交流部	観光宣伝事業につきましては、令和 6 年度までは事業としていろいろな項目をあげていたんですけれども、観光宣伝事業の内容につきまして、観光総務費、観光戦略費、観光客おもてなし事業に割り振りをさせていただいております。また観光戦略費につきましては、観光客誘致促進事業というような名前で令和 6 年度はあがっていましたが、それをより戦略的な方針で観光を振興していくというようなことで観光戦略費という名前に改めさせていただいております。また内容につきましては、負担金的なものは観光総務費に、戦略的に実施していくものについては観光戦略費に、おもてなし体制の充実に関するものについては、おもてなし事業にあげるというような考え方で配分をさせていただいております。
小畠委員	了解しました。令和 6 年度の決算説明資料では観光客の入込み数が記載をされているんですけども、令和 7 年度は何人であったのか。また、この令和 7 年度事業によって観光客の増加があったと思うんですけど、それを踏まえ市内の消費などどのような効果があったと検証されているのか。そのあたりをお聞かせください。
観光交流部	令和 7 年度の観光客数ですが 309 万人となっております。令和 6 年度よりは少し減になっております。観光消費額については手元に資料がないので後でご報告させていただきたいと思います。 （後刻、報告あり）
小畠委員	観光客のおもてなし事業の事業効果の中に、おもてなし体制の構築とありますけども、具体的にはどのような体制が構築されたのかお聞かせください。そして、どういう組織が関わっていのるかちょっと分からないんですけども、今後、観光協会とか宿泊とか飲食、交通、農業など観光に関わる方や団体が連携して情報共有できるような場が必要ではないかと思うんですけど、そのあたりについてお聞かせください。
観光交流部	おもてなし体制の充実ですけれども、まず観光協会との連携というところで城下町と篠山口駅の観光案内所の管理運営委託を行っております。また観光大使に就任いただきまして、明るくお客様をもてなしていただくことでありましたり、あとは市街地での周遊を促すということで「めぐりーん」というグリーンスローモビリティの運行。また秋の時期につきましては、観光客の方が城下町たくさん来られますので、そういった方が安全に観光をお楽しみいただけるよう警備業務の委託といったところに力を入れて実施をさせていただいております。また自然豊かな丹波篠山を自転車で楽しく周遊し

	ていただくというようなことを促進するために、観光協会が実施しているレンタルサイクル事業の補助等を行っております。また各種団体におきましてシャクナゲ祭りでありましたり、デカンショ祭、多紀連山のアルペン登山といったこともされておりますので、たくさんの方にお越しいただいて楽しんでいただけるようなおもてなし体制の充実の取組みをさせていただいております。
観光交流部	情報共有の場でございますけれども、現在の観光まちづくり戦略の令和 9 年度からの戦略の策定をさせていただいておりまして、その中では、これまでは私どもだけで作っておりました観光戦略を観光事業者さんとも共有を今後していきたいというふうに考えておりまして、その中で、まずは観光まちづくり機構というのが観光協会、商工会、ノオトさん等々が加わって作っておりますけれども、その場で一度、共有をさせていただいて、そこでも揉んでいただいたり、ご意見をいただいて策定を進めようとしております。こういったところを一緒にいたしまして、この連携の場というのができていけばいいなというふうには考えておるところでございます。また大阪観光局との連携事業の中で美食街道事業というのを進めておりますけれども、これも市内の多くの事業者の方にも関わっていただいておりますので、こういったところでも意見交換ができればいいなというふうに考えておるところです。
小畠委員	このおもてなしというものは、いろんなところに関係するかと思います。特に今後、滞在型、体験型の観光を市として進めていくのであれば、サービス業だけではなく、農家さん、それから国際博であったように地域の農村、そのあたりもいろんな関わりを持って何か情報共有できる組織を市が主催されてもいいかなと思います。
前田委員	決算説明資料 97 ページの国内交流推進事業ですけれども、小学生の訪問団を迎えているわけですけれども、丹波篠山市からはどういう交流されているのでしょうか。
観光交流部	お迎えした次の年は、丹波篠山市の方が愛南町と犬山市の方に訪問させていただいて交流を進めさせていただいております。令和 7 年度はお迎えしましたが、令和 8 年度は夏休みに犬山市と愛南町の方に小学生が行かせていただき、いろんなことを学んで楽しく交流してきておりました。
前田委員	市民間の継続的な交流ということで、マラソンとかトライアスロンなどに派遣されているんですけれども、もっと行政が関わらずに市民間の交流も、ずいぶん地域ではされているのではないかなと思

	うんですけれども、そういうあたりは掴んでおられますか。例えば職員間では、鯛とか愛南ゴールドとかの購入をするようなこともされているわけですけれども、もっと市民間での交流について掴んでおられるでしょか。
観光交流部	職員間での交流をさせていただいているのが、向こうの特産であります愛南ゴールドを購入させていただいたり、秋になりますと丹波篠山の枝豆を愛南町の職員の方に購入していただいたりの交流をさせていただいております。また、市民の方へは交流事業補助金というのがありまして、令和 7 年度に関しては 2 団体に交付しておりまして、岡野まち協さんとか、味間小学校区自治会の方が友好都市のところに訪問していただいて、各団体の課題を訪問先で話し合って解決するような場を設けて交流を進めていただいております。
前田委員	交流先の小学校が統合されるっていう話を聞いたんですけれども、今後、交流に変化があったりするんでしょうか。
観光交流部	愛南町の小学校が統合するということは聞いておりますが、交流に関して何か影響があったりはすることはございません。
本多委員	決算説明資料 342 ページの万博推進事業です。当初予算から金額が変わっているとは思うんですけど、そこに加えて春の夜まつり 2025 入場料の見込みが 900 万円だったと思うんですけど、それが 379 万 250 円ということで、この減少の影響について、どのように分析されているのかお聞きしたいです。
観光交流部	春の夜まつり 2025 の入場料は当初 900 万円を見込んでいましたが、令和 7 年度に関しては、少し夜が肌寒い日が多くて、そちらの方で集客が見込めなかったこともありますし、こちらの反省点ですけども、広報をさせていただいたつもりなんですけど、もうちょっと広報に関する関係で周知を広めさせていただいたらよかったかなというところは反省点として思っております。
本多委員	確かにプレのときに雪が降ったりして寒かったイメージがありますけど、見込みより少なかったっていうところとか、当初予算よりもちょっと金額が減ってしまったりとかもあったと思うんです。ですが、その中で丹波篠山ふるさと基金と地域振興基金を繰入れておられると思います。想定より予算が変わったりした中で、この金額っていうのは、どのこの事業のどこに充てられたのか。一般財源との切り分けがどのあたりなのか教えていただきたいです。
観光交流部	この一般財源に関しましては、躍動する兵庫応援事業費で、県の方から 3 月の終了した時点で充てていただいた財源です。こちらは、

	４月～５月に開催したプロジェクションマッピングの開催に充てさせていただいております。また、地域振興基金に関しては、万博推進事業費全般に充てさせていただいておりますが、ガバメントクラウドファンディングの 2634 万円につきましては、地域で活動していただいている団体に 10 万円を補助させていただいていますが、そちらに充てさせていただいております。
本多委員	次に、決算説明資料 331 ページの商工振興費のところで、企業支援補助金 1,217 万 500 円が出ていると思います。事業の効果として 24 件支援をされたということで、ここがリンクしているということで間違いないかというところと、定住促進と地域の賑わい創造に繋がったとありますが、この 24 件中、市外から来られて起業された方の件数はどれぐらいなんでしょうか。
観光交流部	24 件中 12 名の方が市外から移住された方になります。令和 7 年度については市外からのテナント起業もありますので、その他の方については、元々市内在住の方もありますし、市外に在住で市内で事業をされている方もいらっしゃるというような状況です。
本多委員	ちなみにそういう起業された方の中から、新たに雇用を生み出している事業とか、そういう起業されてからの事業を追跡されているのかどうか教えていただきたいです。
観光交流部	雇用の増加については事業計画書の中で、1 年後の雇用の計画ということで、例えば家族内で始められるけども、軌道に乗ればパート従業員を雇われるというような計画は計画書の中で確認しているところです。実績報告を毎年の納税申告の申告書でいただくんですけども、その中でつぶさに雇用が発生しているのかまでの調査ができていないという状況であります。
本多委員	雇用とかも、まず市外から起業されるっていうところで、定住促進になるかなと思いますし、そこからの雇用を生み出すっていうのも、また賑わいにも繋がるのかなと思いましたので、またそういう追跡であるとか調査いただくと、よりこの事業の効果というのが伝わるのかなと思います。これは意見として挙げさせていただきます。
前田委員	同じ 331 ページの住宅リフォーム助成ですけども、すごく定着してきたと感じていいます。経この制度は経済効果が大きい当初から言われているんですけれども、どれぐらいの経済効果か分かるでしょうか。
観光交流部	令和 7 年度におきましてはリフォーム助成 112 件で、工事実績でいきますと、1 億 4,639 万円の工事が市内でこのリフォーム助成を

	伴ってされたという実績が上がっております。
金崎副座長	同じ 331 ページで、先ほど本多委員が言われたことの関連になるんですけれども、新たに起業された 24 件について、どのような業種で、また市内のどの辺りの地域で起業されたのか場所も教えていただきたいです。
観光交流部	令和 7 年度の 24 件のうち定住促進地域が 10 件、城下町地区は 7 件、あとは丹南地区などです。一番多かったのが飲食業 10 件、宿泊業 5 件が主なところになっています。
金崎副座長	やっぱり飲食が多くて、宿泊業務ということで、新規開業も増えて商工振興も進んでいるのかなというふうに感じました。
上田委員	冒頭の説明では繰越明許についても説明をいただけたらいいかなと思いますので今後、よろしくお願いしますます。一点目まず、決算説明資料 287 ページの労働諸費の丹波篠山市職業訓練協議会補助金は本当になくてはならないものだと私は思っていますけど、その事業効果の中で、建築科・古民家再生、伝統技能継承の講座が開催され、5 名が受講されたとあるんですけど、具体的にこれは別々のものなのか。統一したものなのか、その詳細を教えてください。
観光交流部	令和 7 年度に丹波篠山市職業訓練推進協議会で行った課程については２課程ございます。一つが建築科のどちらも建築科なんですけども、古民家再生上級コース 5 日間のコースと伝統技能継承コースという 2 日間のコースの二つのコースがございました。古民家再生上級コース 5 日間では、これは別々の方かどうかまでの受講者の詳細が把握はできていないのですけども、それぞれ別日程で対象となる科目が異なっていたということで、連続講座ではなくて、それぞれの講座になっているところです。人数はそれぞれ上級コースが 5 名と、伝統技能継承コースは 8 名ということで受講されているところになります。
上田委員	232 万円の補助金の中で実際にどのぐらいの活動をされて、どのぐらいの技術者が育成されているというのは、きっちりと掴んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 次に、決算説明資料 327、328 ページの商工振興施設管理費と 342 ページ万博推進事業に「躍動する兵庫応援事業費」があるんですけど、これはどのようなものなのか。詳しいことを教えていただけますか。
観光交流部	躍動する兵庫応援事業実施ですけれども、財政課の方で各事業の中で県が躍動する兵庫応援事業に該当するであろうという事業をピ

	ックアップして申請をされます。その結果が 3 月の事業が終わってから県の方からこの事業に対して充てさせていただくという通知が来まして、それでこちらの方で一般会計の方に計上させていただいております。今年度ですけども、万博推進事業費の中でソフト事業ということで、春の夜まつりのときに、出演者の方にお支払いした 350 万円と、プロジェクションマッピングとか運営業務委託料の 2,094 万 5 千円の二つの補助対象事業の内訳を申請し、それを採択していただいて、今回 769 万 3 千円を県の方からいただくという制度になってまして、その他に陶の郷の改良工事ということで、今回、陶の郷の改良工事費を県の方に申請し、その内の一部を今回、県の方からいただくという事業になっています。
上田委員	充当率とか要綱というのは財政課の方じゃないと分からないということでよろしいですか。
観光交流部	財政課がその充当率については知っております。
上田委員	決算説明資料 328 ページの商工振興施設管理費ですけど、事業効果の中で、丹波伝統工芸公園立杭陶の郷は、令和 7 年度は 1 万人の増で嬉しいことです。それと、毎年、王地山陶器所華工房も 10 名受講者で嬉しいことです。その下の丹波篠山市民センターですけど、利用件数を令和 4 年度から令和 7 年度に比較させていただきますと、まず利用件数は令和 4、5 年度は大きく、令和 6、7 年度は少し下がっている状況で、利用人数はずっと右肩上がりで増えて、令和 7 年度は 6,000 人増えています。そして使用料収入はというと、500 万円下がっている。使用料の免除というのが、令和 4 年度、令和 5 年度が増えて令和 6 年度、令和 7 年度はがん増えておるということで、利用人数が増えているのに使用料収入と使用料減免分が下がっていることについて、どのように分析されているでしょうか。
観光交流部	利用人数が増えていることにつきましては、コロナ禍を経て団体のイベントが増えているというところが大きいなと。
上田委員	私が聞いているのは、コロナというのは令和 3 年 4 年 5 年の話で、実際は令和 6 年度が 9 万 1,000 人、令和 7 年度は 9 万 7,000 人で前年度と比較して 6,000 人も増えています。だからコロナというのは大きく関係ないと私は思ったんです。その辺り、ごめんなさい、いつまで経ってもコロナということを言われるですが、令和 6 年と 7 年はあまりコロナ関係なかったと思うんですけど、その辺の内容でお答えください。
観光交流部	コロナが関係ないというところですが、実際の市民活動としまし

	て令和 6 年度、7 年度の比較でいきますと件数は横ばいだけですけども人数が増えているというのは、多くの方が集うイベントが活性化してきていると分析しているところです。ただ使用料収入が減って、減免分が増えているというのは、市が主催するようなイベントですとか、公のイベントについては減免をしておりますので、集客をするような大きなイベントについては減免をした。例えば国際博の関連事業とか、そういったものについては減免しているというところが大きな要因だと考えております。
上田委員	ありがとうございます。もう少しお聞かせいただきたいんですけど。決算説明資料 334 ページの観光戦略費です。7 年度は 2,564 万 7,000 円、前年度が 6,100 万円と 3,500 万円の減の大きな要因は何でしょうか。それともう一つ同じような内容で、決算説明資料 338 ページの観光客おもてなし事業も前年度から比べたら 1,400 万円の増の要因を教えてください。
観光交流部	1 点目の観光戦略費に関しては、令和 6 年度は一般社団法人ノオトが中心になって観光庁の補助金を採択されまして、その関係の補助金を市の方で受けて、ノオトなどに支出したということ要因になっているかと思います。観光客のおもてなし事業で令和 6 年度令和 7 年度の比較については、令和 6 年度の資料が手元にないので、後でご報告させていただきたいと思います。 （後刻、報告あり）
上田委員	同じページの中で、警備業務委託料、約 600 万円は城下町だけの警備員の数かなと思うんですけど、この 600 万円で渋滞緩和、歩行者安全対策が図られたのか、その辺の実績というか内容を教えてください。
観光交流部	警備業務委託料につきましては、味まつり月間の令和 7 年 10 月の交通渋滞緩和対策ということで警備を委託したことによる費用となっております。期間としましては 10 月 4 日から 11 月 3 日の間、警備員をあてまして、期間中延べで 238 人の方に警備にあたっていただいております。城下町での交通規制対応や混雑対策、丹南篠山口インターチェンジでのう回路の呼びかけ、また古市の旧街道入口での生活道路への車両の進入対策をしております。城下町につきましては、10 月 4 日から 10 月 26 日の間の休日車両交通規制対応のため、交通規制区域が長い場合は 1 日あたり 15 人、短い場合で魚屋町の方は交通規制しない週につきましては 12 人、またその他の休日については警備員が 7 人、そして平日につきましても 10 月 6 日から 24 日

	の間、二階町の交差点、ロマン館前、また大手口の交差点が観光客で混雑しますので、平日についてもその辺りに警備員 4 人を常に配置しています。
上田委員	決算説明資料 345 ページの観光施設整備事業の明許繰越について、観光案内所改修に伴うコインロッカーの更新48万8,400円です。これはどのようなものなのかということと、本当に利用が多いのか。利用されている方がおられるのか、私の不勉強で、どこに設置したのかも分からないんですけど、ちょっと教えていただけますか。
観光交流部	案内所のコインロッカーにつきましては、令和 6 年度に観光案内所の改修をさせていただいたんですけれども、それに伴うような形で設置したものです。このコインロッカーについては受注生産品で納期を要するということで、令和 7 年度へ繰越して執行をさせていただいております。こちら観光案内所のコインロッカーですけれども観光案内所の方に聞くと大きな荷物を持ってこられる方については、その荷物をコインロッカーに預けられる場合が多いということで、詳細な利用回数までは把握しておりませんけれども、多くの観光客の方に利用されていると伺っています。
上田委員	どこに置いてあるのか。何台ほどあるのでしょうか。
観光交流部	観光案内所を入りまして、向かって左側に観光案内人さんおられて、右側にロッカーを置いております。いくつ入るかはちょっと覚えてないんですけど、大きなサイズと普通サイズのロッカーで、台数としては1台です。
上田委員	わかりました。決算ですので、大体どのようなものを購入して、どのようなものだということをお答えいただくのが普通ですので、その辺だけよろしくお願いしたいと思います。 決算説明資料 342 ページの万博推進事業、令和 7 年度の決算額が6,700 万円、前年度決算額が 1 億 9,000 万円、合計 2 億 6,000 万円の事業。前年度と 7 年度、約 1 億円の国庫補助金がある中で、地域振興基金等を持ち出し、またふるさと基金の繰入金、一般財源等もちろんの中で、この 2 年間、大変大きな事業をされたというふうに思っています。2 億 6,000 万円とすごい事業です。その中で、6 月 2 日に議員全員協議会で丹波篠山国際博の実施報告ということでご説明をいただきました。これがスタートであり今後に繋げていくことが、この丹波篠山国際博の意義であるということ言われたんですけども、現在、この万博推進事業、国際博が今に繋がっているのか、いないのか。また詳細な実績等をいただいたのか、ちょっと記憶が曖

	味なんですけど、どのような実績報告をこれに繋げられたのか。また詳細な報告書等があるのか。ちょっと私が忘れているところがあるかもしれませんけども、令和6年度、7年度と実施された中で、今後に繋げていくスタートということで、誇りある美しい農村丹波ささやま未来へというコンセプトの今後の方向につきまして、教えてください。
観光交流部	この前ご説明したときにはまだ観光動態調査がきちっとでき上がってなかったので、今、県に報告している内容でご説明させていただきたいと思います。国際博を開催させていただいたおかげで、観光動態調査をとったときに篠山地区に来られる方はちょっと減少しているんですけれども、丹南、今田、多紀、西紀に行かれる観光客の方が令和6年度よりも少しですが全体的に増えていますので、これは丹波篠山国際博によって、分散にがきちんとできた証拠だと思っております。それから、商工観光課の方でSNSを活用した広報をしているんですけども、昨年度よりもSNSとかホームページを見られる方も増えてきておりますので、この辺はやはり丹波篠山国際博をしたことで丹波篠山を知っていただくことになったのでSNSを見ていただく回数とかも増えてきているんじゃないかと思っております。滞在に関しても観光客動態調査によりますと、昨年度よりも宿泊される方も1.4倍ぐらい増えておりますので、こういうことは国際博をしてなかったら増えていない。こういう効果はなかったかなと思っています。徐々にこのような効果が表れてきていると私は思っております。
上田委員	ちょっと申し訳ないですけど、この国際博のミッションというのは三つあったと思います。一つは持続的な観光客の誘致、ブランドの更なる向上です。二つ目はシビックプライドの向上、もう一つは、持続的な地域の発展。だから丹波篠山国際博は単なる観光客誘致の一つではなく、シビックプライドと持続的な地域の発展の向上というのが大きなミッションであって、だから実行委員会の方々もこれはスタートであり、次に繋げていくというのが最後の提言されたことだと思いますので、その辺は観光交流部だけのことで、今後進められて、令和8年度に入って総括されているのか。ワクワク農村等も含めた中でされているのか。私もインタビューを受けさせていただいて、頑張ってきていただいた方とお話をさせていただいた中で、みんな生き生きとそのときやっていただいております。それをどう繋げていくかというのがポイントだと思いますけどその辺ちょっと

	部長から総括をお願いできますか。
観光交流部	おっしゃっていただく通りでございまして、美しい農村未来へというスローガンでやっておりまして、当然、未来へというのは持続可能なというようなことです。具体的なところから順番に申し上げますと、現在、市長公室の方で日本の美しい農村未来へブックという国際博の要素も盛り込んだ市民へのガイドブックを作成中です。これが一つ具体的なところです。ワクワク農村とも当然、親和性もございますし、これから協働してやっていかないといけないということは我々としても考えておるところです。それから、シビックプライドについては、期間中は委員もおっしゃっていただくように、やはり市民の皆様方に本当にやってよかったなというか、これまでのことが、これほど喜ばれるというか、評価されるということが非常に分かったというようなこともおっしゃっていただきました。260数ヶ所の自治会全てということにはなかなかいきませんが、実行委員会に少なくとも加盟していただきました約 100 の団体様が、それぞれ誇りを持ってイベントをやっていただいたり、地域の良さというのを再認識していただいたというのは間違っていないと考えております。今後の繋げ方ですけれども、おっしゃっていただきましたように持続というようなところでございますけれども、観光面で申しますと、我々の一番の効果といたしまして、大変申し訳ないんですけど、我々でもなかなか知り得なかった地域資源というものの掘り起こしができたのかなというふうには考えております。その中で、先ほどから何度も申し上げて恐縮ですけれども、日本の美食街道事業をさせていただくわけでございますけれども、これにつきましては美食という名前をつけておりますけれども、単に食ということではなくて、優れた特産品があるというのは当然ですけれども、それプラスとして、自然、景観、歴史、文化こういったものを合わせ技で、そこでしか楽しめない食というのがガストロノミーツーリズムですよというようなことを、大阪観光局のアドバイザーを務めておられます能勢で飲食業をされている方がいらっしゃるわけでございますけれども、その方がやはり丹波篠山に何度か来られて、この地はやっぱり素晴らしいというようなことでおっしゃっていただいてます。それを皆様方に楽しんでいただく、そこにやはり地域を見ていただくというようなところで、我々が国際博を持って掘り起こした地域へ皆さん方を誘客していくという一つの材料、ファクターができたのかなというふうには私自身は考えております。こういった

	ことを複合いたしまして、今後、観光のみならず、まちづくりに繋げていって、文字通り、この日本の美しい農村が未来へ行くように、全部署で取組んでまいりたいというふうに思っております。
上田委員	当初から私が申し上げておることなんですけど 18 年前の丹波篠山築城 400 年祭が、一つの丹波篠山の大きな今を示すスタートラインになったというふうに思っています。単なる築城 400 年を祝うイベントじゃなくて、本当に地域の方々、そして丹波篠山のシビックプライドを堀起こして、それが日本遺産、ユネスコ、そして定住等に繋がっているというふうに思っています。今から 18 年前です。だから今回、この 2 億 6,000 万円という決算額を令和 6 年度、7 年度かけて事業執行したということは、単なるプロジェクションマッピングとか、そんなものじゃなく、いかにこれを次の丹波篠山美しい農村へ繋いでいくかということを、やはり真剣に令和 7 年度決算を締めるにあたって繋げていただきたい。今まで 2 億 5,000 万円もかけて 2 年でソフト事業をやったことはないんです。だから、一つの区切りですので、やっていただきたいなということをお願いしたいと思います。
荒木座長	ここで一旦、休憩とします。 （休憩　　）
荒木座長	休憩前に引き続き分科会を開きます。それでは補足説明をお願いします。
観光交流部	小畠委員のご質問でお答えできなかった経済効果の面ですけれども、観光による経済効果としては、観光消費額の個人ごとの単価を観光客で乗じました観光総消費額というようなところで経済効果を図っておるところです。これは兵庫県が発表されますので令和 7 年度の数字がまだ出ておりません。ちょっと古い数字になって恐縮でございますけれども、令和 4、5、6 年とだんだんと観光消費額は上がってきておりまして、単価でいきますと日帰りが約 8,000 円、お泊りの方になりましたら 2 万 4,000 円というような 1 人当たりの単価が出ております。これに観光客数、また宿泊客数をかけて観光消費額を出させていただいております。実績数値でございますけれども、令和 5 年が約 327 億円、令和 6 年度は約 297 億円ということで少し落ちておるわけですけれども、これにつきましても少し精査をしながらということですが、毎年約 300 億円の観光によります経済効果が出ておるというようなことで、我々としては一つの指標にさせていただいておるところです。

観光交流部	観光案内所のロッカーの数ですけども 24 ブースありまして、大きいスーツケースが収納できるものが 8 ブース、中のサイズが 6 ブースあります。それぞれ 1 回 500 円で入れていただくことができまして、9 時から 17 時までの案内所の営業時間に限るということで使っていただいている状況です。
観光交流部	上田委員から質問いただきましたおもてなし事業につきまして約 1,500 万円、昨年の決算に比べて増えていることについて、先ほども説明させていただいておりますが、今回、事業を一つ減らすということで観光宣伝事業を令和 7 年度については減らさせていただいております。令和 6 年度の観光宣伝事業の 1,817 万 5,429 円。この金額を観光戦略費でありましたり観光総務費、観光客おもてなし事業に配分をしているところが大きな要因です。決算説明資料の 338 ページの観光客おもてなし事業のところですけれども、観光宣伝事業から移してきたものとしまして、委託料の観光案内所管理運営委託料 902 万 3,300 円、篠山口駅観光案内所運営委託料 150 万 2,600 円、観光大使業務委託料 73 万 8,100 円、着ぐるみ管理業務委託料 24 万 5,300 円につきまして、観光宣伝事業から持ってきているというところが大きな要因となっております。またその他、同じく委託料のところで、植木剪定等委託料 174 万 5,810 円につきましては、ご寄附いただいたものを財源としまして、篠山川沿いの桜並木の剪定をしたものですけれども、これが丸々新しく入っております。また次のページの負担金補助及び補助金につきまして、ささやま桜協会補助金も 100 万円程度増額しております。クラウドファンディングの寄附をもとに、桜の整備を促進するということで補助金を増額したためです。またデカンショ祭補助金につきましても令和 6 年度 1,300 万円のところが 1,500 万円に増えており、また篠山観光協会補助金につきましても人件費が上がっているということで増となっております。
小畠委員	決算説明資料 342 ページの万博推進事業について、事業効果のところに「交流人口よりも一歩踏み込んだコアなファンが訪れ、将来の関係人口や移住者の増加に繋がる誘客」となっております。このコアというところを、もうちょっと説明をいただきたいのと、今回どのような取組みによって誘客に繋がったのか、その辺りお知らせください。
観光交流部	コアなファンというのは、今まで丹波篠山市を訪れる方は味まつりに来られたり、陶器まつりに来られたりという方はたくさんいら

	っしゃったんですけれども、昔の方から受け継いでこられた祭礼などを、地元の方は知ってくださっているのですが、こういった祭礼を SNS とかに発信することが今までなかったんですけども、きちんとした状況を発信することによって、昔ながらの祭礼を見に来られることが増えてきました。これがコアなファンが増えた一因ではないかと思っています。
観光交流部	ただいまの説明に補足で申し上げますけれども、やはりもう一つわかりやすいところで市内宿泊者の増加です。丹波篠山に寄ってどこかに行くのではなくて、丹波篠山に訪れて丹波篠山で泊まるというのが宿泊のお客様です。この宿泊のお客様が令和 7 年度の観光動態調査の中で、前年から 35%増えたことは、もちろん新しいホテルができた効果というのも含まれているとは思いますけれども、新しいホテルだけではなくて、既存の宿泊施設も増えています。これはやはり 1 日、2 日と丹波篠山の魅力に浸りたいという人が増えていることが示されていると思いますし、そういうお客様が増えると踏んで、さらに令和 10 年には新たなホテルも開業したり、今後も起業で宿泊業を営みとされる方が増えることも推測します。丹波篠山市のポテンシャルが高いことが、示されているかと思いますので、コアなファンの移住定住にも繋がっていくことではないかと期待しております。
小畠委員	ありがとうございます。今、回答いただいたみたいに今回の万博関連事業をどう次に繋げるかが一番の担当の仕事かなと思っております。特にコアということとイコールになるか分かりませんが、人というのが大事かなと思います。地域振興課が 3 年続けたワクワク未来プランは、その地域の人をピックアップしているんで、それと観光を繋げる。だから担当課を超えた何か取り組みが必要かなと思っています。それと、今言われた宿泊関係の 1 社がこちらに進出ということですが、そこでの協議の中で丹波篠山市の魅力を多分話されているかと思うんですけど、そのあたりもお繋ぎいただいて、なかなか地元の方が知らない、よそから見た魅力であったり、移住者が何故、丹波篠山市に移住するのか。たまたまこれは福住に移住された方から聞いたのですが、福住で伝健地区を見たときに、こんなおしゃれな街はないというふうに感じたという、失礼だけど地元ではなかなかその発想はなかったんですけども、そういうところも踏まえて、今後の観光戦略についてトータル的にどのようにお考えかをお願いします。

観光交流部	新たに出店を予定いただいておりますホテルの皆様方のご印象というようなところで申し上げたいと思います。先週の金曜日にもお見えになられまして、施設の方を見学されたのですけれども、来れば来るほど好きになる良い街だと感じるというようなことをおっしゃっていただいております。それは、まずは何と言いましても食、それから景観というようなところで、宿泊施設を運営していくのにこれだけでももう十分なファクターだというようなことはおっしゃっていただいておるわけでございますけれども、そこへ持ってきて、やはり景観と似たようなものですけれども、街の美しさというのを強調されるというのが非常に特徴的かなというふうに思っております。景観といいますと、どうしても山並み、田園といったところになるんですけど、街の美しさというようなところをおっしゃっていただくというのは、地元の者とは目の付け所が違うのかなというようなところで考えておるところです。そういった魅力を十分に生かして、高台にある立地というのも生かして、特に眺望が優れておるんですけれども、そちらの眺望も生かして、十分な展開をしていきたいというようなところでお考えいただいております。 それから 2 点目のお話でございますけれども、やはりおっしゃる通りで何度も申しますが、住んでいるものの印象、感覚と、よそからお越しいただいた皆様方の印象は本当に違います。我々としては、えっていうようなところも外から見ると素晴らしいというようなところもございます。その中で移住定住、また起業というのが、日本全体的な流行みたいなところもあるのかなというふうには思っておるわけですけれども、例えば起業支援の皆様方に、なぜ丹波篠山を選ばれたのかお聞きをいたしますと、やはり街と同時に、人の良さみたいなところもおっしゃっていただきます。こういったところが、閉鎖的すぎず、ある程度、田舎の良さをキープしているというようなところもあるのかなというふうにも思っておりまして、それを逆から申しますと、やはり一番最初に出会っていただく人というのは非常に大事だなというようなところで考えております。観光協会また観光案内所の皆様方にも、一番最初に接していただくというようなところで、協会の局長も言うわけですけれども、人と人との接し方、接する機会が非常に大事だということで、大事にしているということで言ってくれていますので、こういったところから魅力を伝えていきたいと考えています。
小畠委員	コアというのは究極は人かなと思うんです。政策官には人材育成

	を兼ねてコアな事業というのを掘り下げていっていただいてもいいかなと思ったりもしますので、よろしくお願いします。
上田委員	観光戦略、観光おもてなし事業、万博推進事業、様々なことが網羅されているんですけど、俗にいう観光戦略ということに尽きるのかなと思っています。観光戦略の中ではインバウンドとユニバーサルツーリズム、そしておもてなし事業の中では様々な事業委託料、そして万博推進を今後に繋げるというところなんですけど、今、景観と人という話になったんですけど、景観と人だけではなかなか満足しないなと思います。丹波篠山に来られて、景観だけ見られて、美味しい空気を吸って、良い人と出会っただけでも、お腹が減って帰られてはどうしようもないなというところがあって、食というところをどう考えておられるのか。丹波篠山のおもてなしというところで様々な料理を考えられて、お店を出されているけども、それだけ来られた中で、土日、次の 3 日間も実際に食事できるところがあるのか。ゆっくり平日に来てくださいって言っても、やはり勤められている方は、土日じゃないと来られないというところがあって、その観光戦略の中で、食というものをどう考えておられるのか。また令和 7 年度の決算から読み取って、どう繋げられていこうとしているのか。観光戦略を今も練っておられると思うんですけど、その辺りの考え方を教えてください。
観光交流部	食は本当に丹波篠山の面白いところだと思っております。先ほど日本の美食街道というお話をさせていただきましたけれども、この美食街道も入口は食でした。その中で、美味しい食、また丹波篠山の特産物というのは運んでしまえば、例えば都会でも食べることができるというようなところがございます。大都会へ行きますと美味しい食事というのはどこでもたくさんご提供されておられます。しかしながら、この美食街道また、ガストロノミーツーリズムにつきましては、食だけではなくて、そこで食べる必然性といいますか、そこを演出していきたい。だからこそ丹波篠山に来ていただいてお召し上がりいただくんですというところを演出していきたいというふうにも考えております。ですので、今後も観光戦略の柱につきましては食というようなところで考えております。ただ残念ながら、おっしゃっていただくように、これから毎週土曜日、日曜日に多くのお客様にお越しいただくんですけれども毎年昼食難民というようなことでご批判もお叱りも受けるわけでございますけれども、このあたりにつきましては現在、頑張っていただいております、また新

	規出店いただいております飲食店を広く PR して分散というようなことで、市内各地域で展開されている飲食店の方に誘導していきたいと考えておりますし、もちろん今後も新規出店を期待しているところですけれども、ここはなかなか民間の皆様方のお考えですので、我々の思惑通りにはなかなかいかないわけですけれども、今後も積極的に飲食店の出店に努めていきたいと思っております。それによって初めてということではないんですけど、令和 8 年度からは企業支援のところに、飲食店の出店へのインセンティブというような形で 10 万円の上乗せというようなところをさせていただいているところでございます。
上田委員	それはちょっと時間かかると思うんですけど、これから観光戦略も考えられていくのかなと思ったんですけど、その観光戦略の中で提案ですけど、キッチンカーというものを活用されないのか。市内のイベントでは高齢者大学があります。高齢者大学の大会においてもキッチンカーが来られています。分散型も嬉しいんですけど、この城下に入って来られる観光客が一番多いのかなと、その中で観光戦略を立てられる中で、やっぱり今あるすぐに移動可能なフットワークの軽いキッチンカー等の集結とか、そういうのはどう考えておられるのか教えてください。
観光交流部	キッチンカーはもちろん機動性がありまして、即座にお店を展開していただけるというメリットがございます。春の夜祭ではキッチンカーの皆様方にご出店をいただいたところです。キッチンカーのというのも考えていないことはないわけでございますけれども、やはり、されている方々が市内の方であるということと、多くの皆様方がキッチンカーもお持ちですけれども、お店もお持ちだということで、やっぱり秋のシーズンはお店の方もお忙しい中で、キッチンカーの展開というのはなかなか難しいのかなというような、ただ、これも皆様方に聞いてみないと分からないというようなところですし、ちょっとこれは少し語弊があるかもわかりませんけれども、市外から呼ぶというのはちょっと違うのかなというふうにも思っておりまして、できましたらやはり市内でご活躍をいただいております皆様方に経済効果をもたらしたいというような考え方でございますので、ちょっとそこの辺りは手をこまねいておるというような状況です。
金崎副座長	決算説明資料 343 ページの万博推進事業についてですがが、シェアモビリティ運営業務と EV トゥクトゥクレンタル運営業務につい

	て、利用実績と効果がどれほどあったのか。2 次交通対策ということで効果があったのか教えてください。
観光交流部	2 次交通の整備というところで、おっしゃる通りシェアカーとそれから電動トゥクトゥクを観光庁補助事業を利用して導入させていただきました。カーシェアにつきましては、これまでの 2 社から、昨年、1 社増やして、現状 3 社の対応体制で行っています。新規で入ってきた事業者さんから毎月通知を頂戴していますけれども、確実に今年度増えています。本当に最初はなかなか利用者がいない状況でしたけど、4 月、5 月、6 月より 7 月、8 月、9 月が増えているという感じですので、この秋の電車でお越しいただく方のラストワンマイルのところで、利用も増えていますので、今後またそういう整備拡充できれば、公共交通機関利用者の方を増やすためにも良いのではないかと考えています。電動トゥクトゥクについては、試行錯誤が繰り返されて、なかなか令和 7 年度の中で実績も作れず、令和 8 年度は市内の事業者さんに車両委託して利活用をという形で継承していますが、なかなかモビリティ単体での利用者がないというところで、閉店休業みたいな感じになっています。この辺については、改めてヒアリングして何かしらサポートする中で、観光客の利便の向上に繋げていければと思います。
金崎副座長	私も EV トゥクトゥクの方をちょっと体験させていただいたんですけれども、やはり普通の車に乗っているのとは全然違った風を感じ、見る景色が違ったのでいい事業だなとは思いますので、やはりそれをいかに知っていただくか。周知がとても大切だなと思いますので、その辺の周知方法とかをまたご検討いただければと思います。
小畠委員	決算説明資料 340 ページになります。観光施設整備事業で、修繕料のぬくもりの郷の豆乳プラント豆摺機です。ぬくもりの郷との協議の中で修繕費をどこまで負担するのかという協定についてお知らせください。
観光交流部	ぬくもりの郷との協定ですけれども、指定管理の協定の中で 10 万円を超えるものについては市が負担、10 万円に満たないものについては指定管理者である夢こんだが負担するという取り決めがございます。この豆乳プラントにつきましては開館当初に市が備品として揃えたものです。そしてこの豆腐工房につきましては、市内の豆など材料にこだわって作っていただいています。今回は修繕料が 10 万円を超えるということで市で負担しております。
小畠委員	ということは、ここは事業者がその場所を借りてされているので

	はなく、直営でこの事をされているという発想でよろしいですか。
観光交流部	その認識で間違いございません。市の指定管理の仕様の中で豆腐工房の運営というのも含まれておりますので、市からの委託ではございませんけれども、市の事業として実施をしていきたいというということになります。
小畠委員	このぬくもりの郷は多分 800 万円ぐらいの黒字になっていたと思うんですけど、この利益については、ぬくもり郷の収入となるのか。市の方にある程度、戻していただくような話になっているのかお願いします。
観光交流部	夢こんだの指定管理につきましては、委託料ゼロで請負っていただくということになっておりますので、最近つきましては黒字経営ということになっておりますけれども、市への納付金等はございません。
本多委員	決算説明資料 327 ページの商工振興施設管理費ですけど、王地山陶器所指定管理料が約 543 万円になっておりまして、事業の効果が陶芸教室受講人数ということで 10 人やっておるんですが、この数字だけ見ると 500 万円かかって 10 人の受講っていうのが、ぱっと見て効果として出ているのかと見えてしまうんですが、実際この陶芸教室というのがどういう内容で行われているのかということと、あとどういった目的で行われているのかということ。そして受講をされた方が、受講後にどのような成果が生まれたのかについて教えてください。
観光交流部	陶芸教室自体を年間 49 回されておりまして 156 人の方が延べ人数なんですけども、この華工房の方を利用されて王地山焼を体験されていますので、この 10 人だけに限らず華工房の利用はしていただいております。
観光交流部	この指定管理料 543 万円につきましては華工房だけではなくて、王地山陶器所全ての指定管理になっていまして、その一番の目的は王地山焼の伝承が大きなミッションになっています。今は陶工さん 1 人とお弟子さんのお 2 人で運営をしていただいておりまして、王地山焼を常に焼いていただいて、文化の発信に務めていただいておりますので、その分の指定管理料がほとんどというような形になっておりまして、それに付随して華工房のところで陶芸教室をされているというようなところです。ですので、華工房の受講生自体は 10 人ということなんですけれども、陶器所の運営というところがメインになっております。

本多委員	ちょっとこの決算説明資料だと華工房の１０人の教室だけかなってなってしまいます。ちょっとついでになりますけど、例えば先ほど陶芸体験の参加人数について説明いただきましたけど、それ以外に入場者数のようなものとかそういうのが分かれば教えていただきたいです。
観光交流部	入館者数について、どれだけの方が来られているかということは手持ち資料がございませんので、後でご報告させていただきたいと思います （後刻、資料の提出あり）
金崎副座長	決算説明資料 334 ページの観光戦略費について、報償費のところで隊員報償費地域おこし協力隊とあるんですが、令和 6 年度は約 200 万円ほどだったのが、7 年度は約 100 万円ということで、金額も減っています。この地域おこし協力隊の方がどのような活動をされて、どのような成果、効果があったのかを教えてください。
観光交流部	この件に関しましては令和 6 年から 3 ヶ年を計画に地域おこし協力隊のテーマ型というような形で募集をいたしました。令和 6 年 7 月から任命をいたしまして活動していただいておりました。令和 6 年度につきましては年度末まで様々な活動をしてくれておったんですけれども、令和 7 年の初めぐらいから、ちょっと志半ばにして体調を崩しまして入院また自宅加療というようなところで、繰り返しまして実質的にはで 4 ヶ月程度の活動というような形で、他の期間については、自宅で在宅で少し事務作業というような形でやってくれておりました。しかしながら、ちょっと回復の見込みが立たないということで、こちらといたしましても、これ以上、我々の想定しておりましたミッションというのが果たせそうにないというようなことで隊員の解除をさせていただいたところです。ですので金額的には減っています。活動の内容といたしましては、令和 6 年度について丹波篠山の分散と滞在というテーマをもとに、城下町以外の観光を誘客するためにどうしたらいいのかというようなテーマを持って 6 年度は研究をして、7 年度についてはペット観光というようなところをテーマにしてくれまして、ペット同伴で行けるようなお店とかをピックアップして PR することによって、ペットを連れたお客様が各地へ分散してくれるのではないかという仮説を立てて、いろんなお店にインタビューしてくれたり、ペットが同伴可かどうかっていうのを調べていただいて、それをまとめて周知 PR をするという段階にまで行っていったんですけど、その調査の段階で、体調を崩

	しまして、長期入院と入院加療というような形になってしまったところです。我々といたしましては、途中までのレポートをいただいて、これをどう今後ペット観光に生かしていくかっていうのは我々隊員から引き継いで考えているところです。
金崎副座長	調査していただいたものをしっかりとまとめていただいて、成果に繋げていただけたらと思います。 引き続きもう一点、決算説明資料 335 ページ観光戦略費の委託料の中で情報発信業務委託料インフルエンサーとインスタグラム運用というふうにあるんですけれども、この二つの違いと、どのような投稿をされて、どのような効果があったのかを教えていただけたらと思います。
観光交流部	情報発信業務のインフルエンサーの 49 万 9,950 円ですけれども、国際博も兼ねたものでございまして、国際博に伴う市内の認知度の向上でありましたり、市内の魅力ある地域資源等の PR を SNS を活用して行うということで実施をしております。パンフレットやチラシはこれまでから情報発信の手段として活用しているわけなんですけれども、やはりターゲットは限られてくるということで、より若い世代にも PR するということ、またスピーディーに最新情報を届けるといったことを目的として、主にインスタグラムによる SNS の情報発信ということで委託をしており、8 人のインフルエンサーによりまして 34 回投稿をしていただいております。この投稿内容については市内の観光スポット、飲食施設、そういった市内の魅力を伝えるようなところを特にピックアップをして、SNS に上げていただいています。今回のこの 34 回の投稿によりまして 127 万人以上に情報が届けられたということです。また、その投稿をただ単に見るだけではなくて保存していただくということも重要になっております。その保存については、3 万 9,000 回保存していただいています。ある統計によりますと、保存数の 5%が実際に行動に移されるというような数字もあるというふうに伺ってます。そうなると 1,980 組ぐらいが実際に観光に来られたのではないかと推定をしているところです。 また SNS 情報発信業務の 161 万 7,000 円につきましては、従来から行っているものでございますけれども、観光情報サイトぐるり丹波篠山の運用と一体的に SNS で情報発信をしていこうというもので、こちらもインスタグラムで主に投稿をしております。こちらは 4 月から 3 月の間に 89 回投稿しまして、24 万 1,000 件見ていただいてい

	ます。こちらは主にご覧いただいたら、そこから観光情報サイトに飛ぶというようなやり方で集客を図っているものでございます。こちらのぐるり丹波篠山の SNS につきましてはフォロワーが 1 年間で 262 件増えているということで、トータルで 5,788 件の登録をいただいています。この 89 件の投稿によりまして、丹波篠山のファンであるフォロワーも増えておりますし、誘客にも繋がっているというふうに解釈をしております。
荒木座長	決算説明資料 334 ページの観光戦略費ですが、ユニバーサルツーリズム観光動態調査を令和 7 年度していただいていると思います。いろんな課題であったり、丹波篠山の町の課題が見つかったのかなと思うんですが、今年に入って先月はユニバーサルツーリズムセンターの開所があったり、これからユニバーサルな旅に向けて丹波篠山市も取り組んでいかなければいけないところにあるかと思うんですが、今後どのように展開していかれるおつもりなのかというところをお聞きしたいです。まずは段差の解消などのハード面、そしてユニバーサルな旅にはソフト面も非常に大事だと思っております。例えば、外出支援員、現地に行って支援があるっていうところもすごく手厚いことだと思いますし、今年の夏に視察で鶴岡の方に行かせていただきまして、ユネスコの関係で行かせていただいたんですが、鶴岡市では伝統食にきざみ食、嚥下食、そういったことでどなたでも楽しんでいただけるようにという取り組みをされていました。そういった意味でも、今後の丹波篠山市が取り組むユニバーサルツーリズムの方向性についてお考えを聞かせていただけますか。
観光交流部	昨年は観光動線の調査をさせていただいたんですが、障害者の方とか外国人の方が市街地に到着する前のバリアや、市内施設を利用する際のバリアについて調査して実施したんですけどもハード面を即時に改善することは大変難しいので、ソフト面の心の段差をなくすところから始めていかせていただきたいと思っています。今回ユニバーサルツーリズムセンターを開所させていただいたこともありますので、丹波篠山市にお越しいただいた方皆様が、丹波篠山市に来てよかった、また来たいなというようなユニバーサルツーリズムの推進にあたっていきたいと思っています。
荒木座長	決算説明資料 338 ページの観光客おもてなし事業の中で、丹波篠山の市内ガイドを請負っていただいているグループもあるかなと思うんですが、ガイドさんの育成であったり、視察に行きましても、現地のガイドさんに触れて、その方の話を直接聞くことですごくス

	トンと落ちるものがあったり、非常にガイドっていうものは大事なんだなということを思っております。そのあたりで、丹波篠山のガイドの状況がどのようになっているか聞かせていただけますか。
観光交流部	丹波篠山市のガイドをしていただく方ですけども、ディスカバーささやまということで、特に日本人の観光客の方を中心にガイドしていただいていますが、昨年度の国際博の方で通訳ができる機材も買っていただきましたので、日本人の方だけではなく、外国人の方もこれからガイドできるように今勉強しながら進めていただいております。また、ウイズささやまの方が中心になって、外国人の方をガイドするのがメインで、ささガイドさんというガイドの方をやってくださってまして、一期生、二期生ということで今 12 名の方が所属されておりまして、丹波篠山市に来られた外国人の方の通訳をしていただいております。今も募集をされてまして徐々に増やしていきたいということで聞いております。
観光交流部	補足ですけれどもディスカバーささやまグループにつきましては、補助金ということで 9 万円を補助させていただいております。ディスカバーささやまは率先して市民ガイドとして活躍いただいており、昨年のガイド実績としましては 151 件出ていただいて 3,730 人の方をガイドしていただいています。また市外の観光地で研修するというようなこともされておりまして、そういった場合には市バスの手配等を市でも協力するなどガイドの育成に努めているところです。
荒木座長	151 件が多いのか少ないのかはちょっとわからないんですが頑張ってほしいと思います。 最後に決算説明資料 342 ページの万博推進事業に関して、課題であった南広場の活用を中心に、国際博は春から展開されたと思うのですが、今年度以降の南広場に関してどのようなお考えをお持ちなのか聞かせていただけましたらお願いします。
観光交流部	南広場の活用についてですけども、国際博を開催することで南広場が使えるということは分かりましたので、今、南広場の管理は教育委員会の文化財課がしておりますので、文化財課と協議しながら南広場をどのように使っていくかということこれから考えていきたいと思っております。
荒木座長	教育委員会文化財課との協議を今後されていくと聞きしました。篠山城跡を丹波篠山のシンボル的に去年も展開されたかなと思うんですが、その今後の桜のことも含めまして、お城全般のビジョンみ

	たいなのを、この先作られる計画であったり、検討される予定はございますか。またお城について観光交流部としてのビジョンがありましたら教えてください。
観光交流部	現在、お城のビジョンというのは文化財課の方でもっておりまして、観光交流部は直接、関わっていないのですが、一点、今おっしゃったように、お城の周りの桜について、これから維持管理に努めるべきではないかというご提案も市民の皆様方からいただいておりまして、その桜の維持管理、またこれからの活用につきましての座組を今作ろうとしておりまして、これに関しましては私どもも桜協会の所管課として加わらせていただくというような形にさせていただいております。基本的には私ども観光部門といたしましては、お城を始めとする文化財につきましては、一つの観光素材として活用させていただいておるということでございまして、それぞれの施設に対するビジョンというのは、我々としては持っていないというようなところでございます。
荒木座長	篠山城のお城も大変綺麗ですし、そこから見える石垣であったり、眺望も素晴らしいものですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

■農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】森づくり課　　決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員	決算説明資料 301 ページの鳥獣被害対策事業の中の報償費について、モンキードッグの講師謝礼などがありますが、ちょっと個別にどれぐらいの予算が使われたかをお願いします。
農都創造部（森づくり）	まず、サル追い払いのアドバイザーとしてドッグトレーナー専門の方に来ていただいております。報償費としては約 70 万円を支出しております。訓練で認定しておるということです。それと、わな猟と銃猟の講習会の謝礼ですが、わな猟は 20 万円ほどになります。銃器の捕獲技術講習は射撃場で実施しておりまして 48 万円となっております。銃猟のマンツーマン指導料ですが、銃猟の実施隊になるために必要な研修を受

	ける事業になっておりまして、3名実施しております。1人当たり3万4,000円となっておりますので、10万円ほどになります。有害捕獲の駆除費ですが、1,769万8,200円になっております。
小畠委員	モンキードックですけど、どのように担当課としては効果を判断しているのかお願いします。
農都創造部（森づくり）	モンキードックは、市内で今12頭ほど認定しておりまして、それぞれのＡＣＤＥの群れで活動をしています。実情を申し上げますと、飼っておられる犬を訓練して、放して山に行っても戻ってくることで、サルを追い払うというようなことにしておりますが、実態は平日もお仕事されているような関係で、サルがモンキードッグがいる集落に来たときに対応できているかと言われると、なかなかできないこともあるというふうに聞いております。ただ、日頃から意識を持っていただいておりまして、例えばサルの群れが来るあたりの山裾の辺りを散歩されたりとか、その途中で電気柵を見られて間隔が開いているよとかいう指導をされたりとか、モンキードッグのトレーニングを受けられる中で、飼い主の方も非常に獣害対策の意識が高まっておる方も多くいらっしゃいます。その中で、獣害対策を、その方も中心になって、地域で結束して考えられているというような事例も多く見られますので、モンキードッグの効果は、追い払うということもありますが、なかなかそれができない場合であっても、飼い主の方の意識が上がって、それが全体の地域で獣害対策を考えるきっかけになるという意味では非常に効果の高いものかなというふうには思っております。
小畠委員	モンキードッグ活用されるところが、例えばサル被害が少なくなったというふうな効果が1番うれしいけど、モンキードッグもだんだん高齢化してきます。また、最近、私どものところにも、そもそも猿が来なかったところに、屋根に登られて栗が食べられるということがありました。あれを追い払うって本当に難しいなとつくづく思いましたので、また今後とも、畑地区やってる柿対策とか、ぜひこの辺り対応よろしくお願いいたします。
本多委員	決算説明資料301ページ、鳥獣被害対策事業ですけど、事件があった中で、鳥獣捕獲従事者とか、成り手が減ったりっ

	ていうようなことは起こっていないのかっていうところと、それ以降、対策を頂いている中で、実際に安全な活動につながっているのかっていうところをお伺いしたいのと、体験会。とかを開催されているということで、参加者の方で、実際に資格取得につながっているのが何人ぐらいか分かれば教えていただきたいです。
農都創造部（森づくり）	成り手ですが、事件をきっかけにやめたとか成り手がなかなか見つからないということはございません、今、隊員は~~1~~70名という定員を決めておりますので、それに漏れて、次を待たれているというような会員さんもいらっしゃいますので、当分は、担い手が充実しておるとは思いますが、地域によっては、隊員がいらっしゃらない地域もあるので、そこは課題というふうに認識をしております。 それから二つ目の対策ですが、事件以降、講習会、それからマニュアルの整備をいたしまして銃猟を安全に行うというような対策はとっております。今年度の4月から有害の銃猟を開始しておりますが、大きな事故は起きていない現状でございます。
農都創造部（森づくり）	狩猟体験会は、令和5年から始めまして今年度で4回になります。平均30名ほど参加されて、すぐに定員がいっぱいになって非常に人気ではあるんですけども、体験会の中では、ただ単に見て楽しんで頂くだけではなく、丹波篠山市の有害鳥獣捕獲制度についてもお話しして、移住される方、移住を検討される方も含めて市外の方も含めて、ぜひ有害鳥獣捕獲に一緒に取組ましょうというようなお話もさせていただいております。詳しい数字というのはちょっと分からないところはありますけども、実際に参加されて、それぞれの回で1名、2名ほどは関心持っていただいて猟友会入って、有害鳥獣捕獲活動に慣れてない方も狩猟期も含めて、市内で捕獲をされてるということがございますので、それでもすごい長い目で見れば、1人がすごく長く活動していただいたら戦力なってきますので、引き続き続けていって、より多くの方に活動に入っていただきたいなと思っております。
本多委員	鳥獣被害対策実施隊についてもう少しお伺いしたいんですけど、対策されたっていうことで、事故も起こってないということでした。実際、見た感じで構いませんので、事件が起

	こる前と後で具体的にどういった取組み方が変わったとかあれば教えていただきたい。
農都創造部（森づくり）	実行前についてもマニュアルというか、報告書や計画書を提出する規定は設けておりましたが、やや形骸化しているところがございましたので、そこを改め、また実施前にもミーティングをするということを義務づけているので、再発防止に対する意識は、事故後の銃猟において芽生えたんじゃないかなと感じております。また、銃猟の時期は 9 月 15 日に終わりましたので、猟友会と総括する機会を設けております。さらに再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。
本多委員	ぜひ引き続き再発防止取り組んで頂きたいと思いますんで、よろしくお願いします。
前田委員	決算説明資料 319 ページ林業一般管理費の緑の少年団育成事業が、どういう活動をされているのか教えていただけたらと思います。
農都創造部（森づくり）	市内の小学生が、緑の募金活動や植樹活動をしています。
上田委員	決算説明資料 54 ページの県有環境林活用事業について、本当に 3 自治会の方には、日々管理業務を行っていただいており、ありがたいことなんですけど、今回、特に修繕料で排水量に土砂が流れていたというところなんですけど、大雨が原因なのか、そして大変、大きな面積を有する土地ですが、今後こういうことが発生するような排水路がないのか。その辺の状況、特に令和 7 年度だけの特異な事例だったのか、その辺も含めて教えてください。
農都創造部（森づくり）	今回の西八上の排水路につきましては、大雨が降ってということではなくて、ある程度、年数が経って土砂が堆積したためです。日々、自治会の皆さんが、ある程度のところまでは土砂は撤去されていたというふうに聞いておりますが、ある程度以上の量の堆積があるので、手作業ではなかなか撤去できないということで要望を受けて予算化したものでございます。ほかのところについて、日々の 3 自治会の点検で土砂が堆積しておるというようなところは、今のところ聞いておりませんが、森づくり課についても点検をしてできる限り御迷惑かからないようにというふうに考えております。
上田委員	次に決算説明資料 301 ページの鳥獣被害対策事業ですけど、予算現額が 4,548 万 4,000 円、決算額が 4,060 万 6,574

	円で約 90%の執行率なんですけど、500 万円ほど実行できてないんですけど、大きな原因ありますか。
農都創造部（森づくり）	不用額の主な原因としましては、有害鳥獣の駆除費についてでございます。多くは先ほどから話題になっております事故による駆除頭数の減というところが残額の主な要因です。しかるべきときに補正で減額するのが本来と考えますが、3 月の半ばから有害鳥獣の時期を半月ですけど設けておりますので、そこでの金額がなかなか読めないということで不用額になっております。
上田委員	その関連で、決算説明資料 302 ページの鳥獣被害対策事業の有害鳥獣捕獲報償費の関係で、例年に比べてどうなのかとお聞きしようと思っていたのですが、実際には、例年に比べて内訳として少ないというのが現実なのか。事故のためということだったんですけども、ある程度 500 万円というと少し大きな金額の不用額が出ていますので、留意してもらう必要があるなというふうに思っていますので、3 月補正でもよろしくお願いしたいと思います。それから有害鳥獣捕獲については、例年に比べて、鹿、イノシシ、ノリ網等あるんですけど、全てに対して相当な捕獲数の減が生じておるということでよろしいでしょうか。
農都創造部（森づくり）	銃猟ができない分、わな猟を強化いたしまして、くくり罠等を許可を出しております。その関係で、イノシシについては例年どおりの捕獲頭数、鹿については罠猟の捕獲実績が上がりましたが、銃猟がほとんどの期間で実施できていないというようなところでかなりの減になっております。
上田委員	決算説明資料 308 ページ獣がい対策推進事業について、特にここに書いてある畑地区と西紀北地区で 2 年間、獣害対策支援員というものを設置いただいて、畑地区に関しましては関係人口、西紀北にはサル関係の支援ということだったんですけども、この獣害対策支援員というのは、今後、東部、北部のほうでは防護柵等の設置ということを言っとるんですけども、まだこれから西部南部地区では今後、対策が必要だというような状況の中で、この獣害対策支援員を今後も国等の補助をもらう中で考えておられるのか。いやもうこの 2 年間で、ある程度、結論が出ているので、もう今後は必要ないというふうに考えておられるのか。その辺の今後の方向性を教

	えてください。
農都創造部（森づくり）	柵点検については、担い手が各地において不足しているというのは把握しております。また隊員がいない地区の捕獲活動がなかなか進んでいないということも把握をしておりますので、そこについては獣害対策支援員のような形で何か支援をしていく必要があるとは感じておりますので、令和 9 年度以降について検討はしていきたいと思いますが、地域での受入れ体制のこともありますので慎重に検討していきたいと考えております。
上田委員	獣害対策支援員を今後とも設置する可能性があるのか、全くないのか。その辺の考えについてはどうですか。
農都創造部（森づくり）	可能性はある方向で検討しております。
上田委員	決算説明資料 319 ページの林業一般管理事業、そして 321 ページのふるさとの森づくり事業、そして 324 ページの市単独環境林整備事業について、これらには森林環境譲与税等が特財として充当されています。以前でしたら間伐事業だけにこの税を充当する予定だったんですけども、ある程度、柔軟に利用することが可能となったため、この三つの事業に従充当されていると思っているんですけど、この森林環境譲与税をどのような考え方でどのような事業に充当をされているのか、もし分かれば教えてください。
農都創造部（森づくり）	以前はおっしゃられましたとおり環境林整備事業に充当しておりましたが、ふるさとの森づくり構想に基の事業にもにも充当しようということで、ここでありますようにふるさとの森づくり事業の例えば里山彩園、広葉樹林化、マツ林復活事業などに充てるということと、あと林業一般管理事業においては人件費にも充てるという方針を示したところです。
上田委員	最後に、ふるさとの森づくり構想の中で、決算説明資料 321 ページのふるさと森づくり事業で構想を推進する補助事業、また市単独環境林整備事業の間伐事業、この構想によって令和 7 年度は構想の計画どおり進んでいるのか。いやいや、もう少しこの事業については交付件数とか、実施面積等が少ないのか。構想に基づいた中での実績はどうですか。
農都創造部（森づくり）	例えば、環境林整備事業の切捨て間伐については 100 ヘクタールという実績ですが、構想では 325 ヘクタールになっており、かなり開きがございます。これにつきましては充当財

	源であります森林環境譲与税の原資には限りがございますので、先ほど申し上げたように、構想を実現する様々な事業にも充てるという必要ございますので、そこで 100 ヘクタールの実施にとどまっているというのが現状です。
上田委員	もう 1 点の決算説明資料 321 ページのふるさと森づくり事業の里山彩園事業から住民参加型森林整備補助金についても、構想に基づいてどのような位置づけなのかということをお聞きしたいです。
農都創造部（森づくり）	ふるさとの森づくり事業に掲げております事業については、特に数字での目標値はございませんので、実施していくということが目標というふうなとらえ方をしております。
上田委員	先ほど、森林環境譲与税が少ないので構想では 300 ヘクタールを 100 ヘクタールにとどめたというような回答だったんですけど、全体的な構想と令和 7 年度の実績を考えた中で、担当部としてはどう考えておられるのか。構想を見直して、先に持っていくのが正解なのか。いやいや、この構想の期間中に令和 7 年度は 100 ヘクタールだったんだけども、残りの期間で調整して増やしていくのか。実際に計画と実績との間に差ができてきているわけです。差が出てきているということはその対応を考えなければいけないというのが一つなんです。実績はお聞きました。実績から次の対応をどう考えているのかお聞かせください。
農都創造部（森づくり）	計画にどこまで実績がついていくのかという意味合いのご質問だと思いますが、人工林の間伐は平成 26 年から 20 年間で、対象 6,500 ヘクタールとして、1 年に直すと 325 ヘクタールを進めていくということになり、当初は 325 に近い間伐実績ができました。それは、はっきり言ってしまいますと、所有者も意識も高く、ある程度かたまったやりやすいところをやってきたので実績がついてきたと思います。その後、ずっとやってきて今、大体、半分の 3,000 ヘクタール以上ができているんですけども、その後、所有者の意向がないとか、そもそも境界が分からないところが残ってきて、お金がないというのも確か大きな問題なんですけども、やろうとしてもやりにくい状況が出てきているのが現状だと思います。今後もこれが改善されて、また 325 ヘクタールに近づくかというのは、ちょっと予測ができないのが正直なところです。今後

	は、一人一人に当たっていたのを、今は、森林戦略担当官が地域に入って、地域ごとで集約化を図って、少しでも下がってくるところ、関心のないところも集落という単位でお声かけをして、面積を何とか確保する。その中で、どうしても6,500ヘクタールのうち、例えば2,000ヘクタールほどは、当初から無理だというような結果も見えてくるかと思いますので、ここ数年の間に、その辺の見通しをしっかりして、どこまでやっていくんだという見直しは、改定のときはそこまでの議論が煮詰まっていなかったんですけども、今後は今、申し上げたような状況をしっかり見定めて、特に間伐をどうしていくんだというのは目標をしっかりもって見直しを進めたいと思います。
上田委員	現在の状況と今後の方策ときちっと把握されているので安心しました。初めの説明の中ではお金がないからできないんですよということで、ちょっと寂しいなと感じましたが、やっぱり構想に基づいたものをどう進めていくか。それに対する課題は何か、今後どう方向性を出していくのかということを、きちっと押さえていますので安心しました。丹波篠山市の面積の75%を占めている土地、そこに生えているもの、そこに生息しているもの、全てこの部が管理されていますので大変だと思いますけどよろしくお願いします。
小畠委員	ちょっと今の質問と重なるとろがあるのですが、ふるさと森づくりであったり、市単独の関係も、本来は森林の所有者が、当然、管理するべきものであると思うんですけど、なかなか今は自分の山がどこか分からないという世代になってきていると、市のほうから、この辺りについての働きかけが要ると思うんですけど、その辺り、どういう取組みをされているかお願いします。
農都創造部（森づくり）	いきなり山があるところに間伐しませんかと言っても、したいですというような声が出ないのが現状です。ただ、そんなに多くはないんですけども、いろんなことをきっかけに山のことを見直そうという集落が出てきております。雲部地区の集落とか、八上地区の集落、また城南地区の集落とかにあります。そこに、先ほども申し上げたように森林戦略担当官がまず話に行きまして何とか集約に結びつけるというように今、取り組んでいるところです。しかし、なかなか関心はあ

	っても、実際に間伐をやろうというところまで行けていません。こちらの努力不足もあるのかもしれないですけど、実現には結びついてないのと、やっぱりその意識がなかなか山に向いてないのも現実ですので、ちょっと時間をかけて腰を落ちつけてやっていきたいと思っております。また森林組合で大きな面積のことを着実にやってもらっているんですけど、自伐型林業が入ったところに関しては、山が変わったというような関心を持って見られるとこも出てきていますので、森林組合及び自伐型林業、彼らの動きをしっかりと森林所有者に見ていただいて、ちょっとずつですけども進めていくのが今のやり方の中心になってくるかなと思います。
農都創造部（森づくり）	自治会で私が入ったのは、自治会、生産森林組合を合わせて10件ぐらい説明会を開かせていただいたんですけど、やはり、まず森がどうなっているかとか、放置していたらどうなるのかみたいな問題意識のところから丁寧に説明をさせていただいて、あとは最近、市でも活発に補助事業ができたり、様々な取組みをしているので、事業の紹介といった情報提供は積極的に行っているところです。説明会をしてきた感触としては、すぐさま集約化にはなかなか皆さんのハードルが高くて、どれぐらい手続きに労力が割かれるのかとか、あとは実際その作業をされる人がどういう方で、どういう施業をされているのかみたいなところを気にされます。ただ一方で、獣害であったり、水の問題などのことに関してはすごく関心を持たれているので、土砂崩れも含め、山火事など、皆さんすごく課題感は共有されているのかなという印象です。なので、今後としては、まず施業できる人をどんどん育てていって、実績が積み上がってくれば、そういった方々の施業の実績を見ることで、地域と林業者の結びつきがよりやりやすくなっていくのかなというところで、市としてもそれを促進するような施策を講じていく必要があるのかなと思っております。
小畠委員	次の世代になると、自分の所有の山がなかなか分からないとなってくるので、今が本当に最後かなと思って頑張ってください。 次に、決算説明資料304ページ、鳥獣被害防護のほうで、7年度と8年度比べると大体100キロぐらいの柵が増えているん

	です。最近ではどのような場所に設置しているのか。今までの山裾ではないのか、どの辺りが多いのでしょうか。
農都創造部（森づくり）	以前ですと山裾、山の中に金網柵をめぐらして防護するということがございましたが、点検の手間を考えると、なかなかできないというようなところで、今、多いのは農地を囲む電気柵であったりワイヤーメッシュが主流になっております。
農都創造部（森づくり）	補足になりますが、今田地区につきましては山裾に柵がない地区がございます。古市もそうなんですけども、そういったこれまで獣害防護柵がなかった地区は、今までシカ、イノシシの対策を個々に頑張ってこられたということがあったんですが、こういう事業があるということで、農地を広域に囲うということで、今年度も含めて検討されて、実際にされようとしていることで、延長の数が増えているということも一つとしてございます。
小畠委員	私の住んでいる近くもそういう状況です。ただ、設置の後、管理を徹底していただかないと、本来、道路だったのが草が生えて交通的に大変なので、ぜひその辺り、皆さんに設置されるときに管理というところを十分に共有して頂くようよろしくお願いいたします。 もう1点、決算説明資料319ページの林業一般管理について、ここに危険木が入ってくるのかなと思います。最近、危険木の判断が変わってきたと聞いております。隣の丹波市を見ると森林環境譲与税を活用をされております。危険木の伐採に合わせて、周辺森林の間伐であったり、もう一つは道路沿いの支障木の伐採も同じように森林環境税でされています。通学路に関しても森林環境税でされているんで、その辺りまた可能であればぜひ本市でも検討頂きたいと思います。
上田委員	決算説明資料 304 ページの鳥獣被害防除事業の原材料費、4,591 万 7,520 円について教えていただきたいんですけど、その内容で受注者が 2 社しか上がってないんですけど、このシステムは市が発注されるのか、地元がそこへ発注されるのか。もうここの 2 社しかないのか。どのような仕様になって、この 2 社しかないのか、詳しくお教えいただけますか。
農都創造部（森づくり）	ここに書いておりますのは全て指名競争入札をして、落札者がこの 2 社だけだったということで、そういう結果になっ

	ております。
上田委員	そしたら集落から要望があったものを市が入札して支給したということでよろしいですか。
農都創造部（森づくり）	はい。前年度に地域からの要望を受けて取りまとめて、それを国に要望して、それで交付があった金額について割り振りをして、その都度、発注をしております。
金崎副座長	決算説明資料 308 ページの獣がい対策推進事業について、事業の効果の中で、西紀北地区ではニホンザル篠山Ａ群の追い払い組織を立ち上げ、住民主体の追い払い活動を支援することができたとあるんですけれども、この追い払い組織を立ち上げられたのはどのような組織で、何人ぐらいの組織を立ち上げて、さらに支援することができたというのは西北地区の獣害対策支援員の方との連携ということなのか、その辺詳しく教えてください。
農都創造部（森づくり）	西紀北地区獣害対策支援員について、令和 6 年から 7 年に入りまして、まず獣害対策支援員のほうが、ニホンザルの出没の状況を夏頃に西北地区にはＡ群が来ますので、調べておりました。その中で、地域の皆さんともお話合いをしながら、積極的に群れの出没状況を見てくださる方もだんだんと出てきまして、その中で、住民の方でされる組織を立ち上げませんかとコーディネートしてる、さともん、地域の皆さん、自治会長会やまち協さんともいろいろ入りまして、お話をしまして、西北地区には 4 地区ございますので、4 地区から 2 名出ていただいて、追い払いをしていきましょう。その中で、支援員も一緒に追い払いだけじゃなく監視をしたり、資機材を購入しまして対応という形で使っていただいているというようなことがあります。立ち上げの段階で、支援員とまたコーディネーターともさんと一緒に入って案内をしてルールづくりですとか、どのような形でやっていこうみたいなお話をさせていただいて、今では、もう主体的に住民の皆さんで進んでやってくださっておりますので、そういう立ち上げの段階からお話合いを一緒に入ったりして進めてきたということで、支援と言えるのかなというふうに思っております。
金崎副座長	もう 1 点同じページですけれども、獣がい対策実践塾の開催について、参加人数と市内高校生など 15 名というふうに書いてあります。事業の効果の中でも、高校生などの将来を担

	う人材の育成に取り組むことができたというふうにあるんですが、これの参加者対象は高校生ですか。どのような方を対象として開催されているのか。また、15 名というのは、5 回開催されていると思うんですけど、5 回とも 15 名だったのか教えてください。
農都創造部（森づくり）	この獣がい対策実践塾は、高校生などとしておりますが、ほかには農業されてない方いわゆる非農家の方でしたり、丹波篠山市に関心がある、こういう獣害対策とかに関心がある市外の方も含まれておりまして、15 名というふうになっております。参加者の中には獣害対策実塾が終わった後も地域の要請で一緒に獣害柵の点検をしたりするような方もいらっしゃいまして、引き続き活動されている方もおられます。また全ての回に参加してほしいというふうに申し上げておりますので、高校生の行事があったり、一般の方の参加でもちょっと来れなくなって欠席されるということはあるものの、今回でいうと 15 名全ての方が、1 回から 5 回まで参加いただくことを前提に事業を実施しております。

上下水道部

【主な説明】

経営企画課　決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員	決算説明資料 284 ページ、し尿処理費について、浄化槽汚泥受入れが令和 6 年度に比べて 1 件、減っているけども 101 キロリットル増えている要因は何でしょうか。
上下水道部	浄化槽汚泥につきましては、市許可業者が汚泥等を浄化槽から引き抜きまして、それをあさぎり苑のほうに投入してもらっております。件数につきましては、浄化槽業者と各個人の契約によって件数が決まるので、どういう理由で減ったかは分かりかねます。 浄化槽汚泥量が増えたことについては、浄化槽のメンテナンスというようなものがありまして、余りメンテナンスがされていないと汚泥が増える原因になります。理由といたしましては、処理槽の中で微生物が汚泥を処理して沈殿したものを引き抜くのですが、何らかの理由で処理できないまま沈殿したと思われます。また、高齢化

	が進みましてメンテナンスがしにくくなったこともあると思われます。
小畠委員	それも関係するかと思いますが、事業効果の中に、人口減少や高齢化が進む地域環境においても、地域住民が衛生的な生活を送れる生活環境の維持に努めたとあります。汚泥についても、地域内の水質保全を未然に防止とありまして、この課題としては、今の言われたように、処理槽の十分な管理ができていないと、そこから流出する水については不安かなと思いますが、今後、担当課としてその辺りどのような取組みを考えているのかよろしくお願いします。
上下水道部	漏水や破損など放置すれば生活環境や公衆衛生に重大な悪影響を及ぼす恐れがある単独浄化槽については特定既存単独浄化槽と判定され、一定の条件を満たされれば、国からの交付金が 1/2 となりますので、浄化槽設置者への助成金が増えることで合併処理浄化槽への転換が進み水質改善につながると考えています。
小畠委員	分かりました。多分、高齢者になると、今さら自己資金を使って管理するのをためらうという考えがちょっとあるかと思うんですけども、せっかく国の補助金が出るんでしたら、ぜひ担当課として改善いただくようによろしくお願いします。
本多委員	決算説明資料 285 ページし尿処理費の中の委託料、脱臭装置活性炭取替業務で 614 万円が上がっているんですけど、多分、毎年交換されている中で、令和 6 年度は 490 万円ぐらいでした。費用はどういう形でかかっているのか。全部一気に変えているのか、所々変えていっているのか。どういう契約なのか教えてください。
上下水道部	活性炭入替えの 614 万円ですけども、契約としてはあさぎり苑だけでなく下水道課全体で予算をとりまして入札で決定しております。その中であさぎり苑の活性炭入替えということで割り振られています。そして、活性炭入替はあさぎり苑としては全量を入替えます。基本としては年に 1 回ですが、異常があった場合は 2 回目を検討いたします。活性炭については薪炭といって新しいものを入れております。
本多委員	場所であるとか量とか回数によって上限がある程度上下するということで理解いたしました。
上田委員	決算説明資料 273 ページ小型合併処理浄化槽整備事業と 284 ページのし尿処理費も関係するんですけど、予算の立て方の考え方について教えてください。まず、273 ページの小型合併処理浄化槽整備事業、予算現額が 376 万 7,000 円、決算額が 269 万 3,732 円。38%

	の不用額を出しておられます。そして、決算額は6年度が196万3,940円、7年度が269万3,732円で、これは37%の増ということになっています。実際になぜ38%の不用額を出しておられるのかというのが1点。また前年度と比べて、これは多分、補助金関係が増額になっとると思うんですけど、ちょっとその辺の状況を教えてください。なぜこういう質問するというと3月補正がある中で、ある程度見込んで予算等が補正もできるんじゃないかと思います。38%近くを失礼な言い方ですけど、そのままの状況で予算を置いていた何か特殊な事情があったのか、その辺の関係です。
上下水道部	小型合併処理浄化槽につきましては、昨年度、12月に一度、増額補正をさせていただいております。家を新築されて、合併処理浄化槽を設置する予定があるということで、12月に補正を上げさせていただいておりました。しかしながら、年度内に設置されず、不用額がでたという状況です。
上田委員	分かりました。内容は、しかしながら110万円の不用額が出てきた中で、7人槽で41万4,000円、2，3件の誤差があったのか、1件あったのか、その辺はちょっと分かりませんけども、もう少し精査するところは最後あったのかなと。ということは、国庫補助の関係もあり、一般財源の大分継ぎ足しもありますんで、その辺は考え方によって、少し差があるのかなというふうに思っています。そしたらもう単純的に前年度から決算額が増えた分については、小型合併処理浄化槽設置の箇所が増えたという理解でよろしいですか。
上下水道部	そのとおりです。
上田委員	もう1点、284ページのし尿処理費についてもそうなんですけど、前年度決算額と本年度決算額は大体同じ金額の中で、予算現額が400万円ほど未執行となっている原因を教えていただきたいのが1点。もう1点は、以前、産業建設常任委員会で現地を見させていただいた中で、今動いてない施設等があるというところなんですけど、事業効果の中でも、し尿の収集件数と現収集量は実際に減少傾向であるということなんですけど、今後の施設の在り方について、どう考えておられるのか教えてほしいと思います。
上下水道部	施設の今後のことにつきまして説明させていただきます。し尿処理の件数はだんだんと減ってきて、今後も減ってくるとは考えております。現在、あさぎり苑にいる職員のほうもだんだんと高齢化して退職を迎えていくので、その辺り、外部へ委託出すのがいいのか。職員をまた雇って、継続するのか。あと、あさぎり苑自体も、これ

から機械等を更新していく必要がございますので、下水道処理場でそういうことをやっていけばいいのか。そういうことを今年度、来年度あたりで検討を進めていきたいと考えております。

上下水道部　　不用額の件について説明をさせていただきます。令和７年度４月に乾燥施設が休止となりまして、電気代、修繕費につきましては、ある程度減っていく見込みがありましたが、金額としては見込みが立てにくいところがありました。必要な分を前年度対比で組んでおりますので、実際には想定よりも電気代、修繕費が安くなっており、不用額として上がっております。

上田委員　　分かりました。それとどうしても、し尿処理場については、し尿収集がメインだというふうに皆さん見ておられますけれども、実際には、浄化槽の汚泥の受入れというところで大変重要な役割を持っています。だからこの辺ももうちょっとＰＲされることを含めて、全体的にし尿処理は、ある程度下がっていきますということは皆さん認識あるのですが、浄化槽の汚泥の受入れについては、まだまだこの施設がなければならないというとこも含めた中で、全体の規模、最適な施設の管理運営を、財政持続発展計画の中に入っているかわからないのですが、考えていただいたらうれしいと思います。

上下水道部　　御意見ありがとうございました。おっしゃるような内容で、私も浄化槽汚泥の処理につきましては、今後も続いていく話でございますので、その辺りも含めて考えていきたいと思います。

■ 認定第５号　令和７年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

■　上下水道部

【主な説明】

経営企画課　　決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員　　決算説明資料 13 ページの企業債の償還状況で教えていただきたいんですけど、18 年以降、何年までの計算でこの金額になっているのでしょうか。

上下水道部　　水道事業会計につきましては、最長で 40 年で借入れております。

小畠委員　　注意書きのほうで、令和８年度以降の起債借入を含んでいません

	とあります。今後、予定される大きな起債があればお伝えください。
上下水道部	現在、経営戦略も作成しているんですけども、水道事業につきましては、年間 4 億円程度の建設改良工事を常にしていこうと見込んでおります。その内訳につきましては、管路工事では約 3 億円程度で、機械の更新工事につきましては 1 億円というような予定でいこうというふうには考えております。
小畠委員	広報に入れ込んであった資料にも書いてあるように、人口減少により水道事業の経営はますます厳しさを増しますと、裏を返せば、水道料金を何とかという意味かなと思っておりますが、その辺り担当課として、今のところ、今の状態で、どこまで何とかいけそうと考えているのでしょうか。よっぽどの起債があればまた変わると思うんですけど。
上下水道部	令和 5 年に経営戦略を作成しまして、令和 5 年から 14 年の 10 年間の収支計画を立てているんですけども、計画時の 10 年間につきましては損益計算上は黒字を 14 年度も見込んでいたんですけども、令和 5 年、6 年、7 年の 3 か年を経過しまして、物価高騰とか、企業債の金利が上がっており、それを反映しますと 14 年度には損益計算上は赤字を見込んでおります。数年後には、さらに状況が悪化する可能性が高いと思っております。それよりもちょっと問題なのが損益上で赤字になるよりも、現金残高が重要になってくるんですけども、金利の急激な上昇により、14 年度でかなり当初の計画よりも現金残高が減るような想定になりますので、資金不足を今は危惧しておりまして、今後、料金改定等も検討を進めていかなければいけないというふうには認識しております。
前田委員	今、大変厳しい話をお聞きして、これ以上、料金を上げないでほしいと思うのですけれど、高料金対策繰入金が減ったということでしたが、計算上、どういうふうになっているのか教えてください。
上下水道部	算定につきましては、資本費が基となりますが、全国平均の資本費の２倍と丹波篠山市の資本費の差額に有収水量を掛けた額が高料金対策繰入金になるんですけども、資本費の算定基礎となる資産の減価償却が進むことにより減価償却費は減少して行きますし、~~問~~有収水量も人口減少等によって減少していきますので、それで年々、高料金対策繰入金も減少しているというような状況です。
前田委員	資本費とか有収水量など、かかる費用が下がるから繰入金も下がるということでしょうか。
上下水道部	資産は減価償却するため減価償却費が減少して行くことで、資本

	費が下がり繰入金は減少します。また、全国平均の資本費が上がってきているため差額が減少傾向にあり、今後も繰入金は減少して行くことになると思います。
上田委員	監査委員さんの水道事業会計の意見書と、そして決算説明資料と決算付属資料の三つに関連して質問したいんですけども。まず1点目の監査委員さんの健全経営の推進については、ある程度、事業経営はおおむね健全な状態を維持されていると。今後においては事業収益の動向を的確に把握するとともに、給水収益の確保及び経営の効率を図られたいということが述べられています。その中で、決算説明資料2ページの比較損益計算書の中で、営業収益については令和5年度から比べましたら1%増、0.2%の減で、ある程度、安定をしているのかなというふうに思っています。その営業外収益の中で、先ほど前田委員が言われた一般会計の繰入金もそうなんですけれども、長期前受金も下がってきている中で、給水協力金が令和6年度から480万円ほど下がっているんですけど、これはどういうところが要因なのでしょうか。工場関係ですか、それとも住宅関係ですか。令和5年度から比べましたら、令和6年度も7年度も増えているんですけど、この大きな減は何に起因しているのか教えていただけますか。
上下水道部	給水協力金の内訳ですけども、主にアパート等が多いです。令和7年度の中ではアパートがほとんど建っておりまして、令和6年度は工場や観光施設の建設でありますとか、そういったところでちょっと大きくなっているところがありましたので、その辺りの差が出ているというところです。
上田委員	分かりました。それと先ほどキャッシュフローの関係が1番大きな課題だということを言われたんですけど、決算説明資料5ページの比較キャッシュフロー計算表で5億円を一般会計というような説明だったんですけどもう少しその辺り詳しく説明いただけますか。
上下水道部	キャッシュフローではなかなか説明がしがたいところがありまして、毎年決算を終わりますと、経営戦略の収支計画に決算数値を入れまして、その先まで見通すようにしているんですけども、それで見ますと、やはり物価高騰の影響で、数年後には計画との開きが大きくなってきまして、計画を策定した5年度末の時点では平成14年度は、現金で5億円弱ぐらいは残るであろうという試算をしていたんですけども、昨今の企業債の金利の上昇であったり、物価高騰により3億円弱程度まで減る見込みになっています。これが数年後、

	さらに企業債の金利が上がったりしますと、現金の減りも大きくなってくるのかなと思っておりますので、もう今年、来年のうちには、するしないは別にして改定の準備を進めていきたいと思っております。
上田委員	次に有収率の向上についてということで、監査委員さんの審査意見としては、令和 7 年度は近年と比べて低下幅が大きくなっておるというところがあります。それで決算附属資料を見させていただきますと、令和 7 年度は漏水が多発したことにより 1.8%低下しましたということで、詳しく書いてあるんですけど、この内容を教えていただけますか。大体、どのようなことで漏水が多発しておるのか。これは今、進められておる施設の管理の更新、耐震化等の関係するのか。これも含めて有収率の向上の関係で低下した要因、また対策等を教えていただいてほしいと思います。
上下水道部	広範囲の地域を巻き込む水圧低下や、断水事故があり、漏水が多く発生したことで、有収率が下がったと認識をしておりますが、それ以外にも、通常、夜間の使用水量を監視をしながら使用量が多くなったところについては、漏水調査に入っておりますが、やはり広い範囲の中で、漏水というのはなかなか探し切るのが困難であり、ようやく見つかっても、さほど大きな漏れではなかったというようなことも多々ありまして、残念ながら漏水をなかなか食い止められなかったというのが 7 年度の全体的な感想です。
上田委員	令和 8 年度に向けての対策はどうなっていますか。
上下水道部	令和 8 年度につきましても、引き続き夜間の配水流量の監視を強化しつつ、それから漏水調査につきましても、こまめに依頼をして、探していくという地道な活動になろうかと思います。今後も断水等の事故でご迷惑をかけないようにしていきたいというふうに思っております。
上田委員	よろしくお願いします。その関連で、年間配水量と今の漏水有収率の関係もあるんですけど、私は以前、県水の導入地域と簡易水道のところで、ある程度、問題等があるんじゃないかなという問題提起させていただいたことがあるんですけども、今、簡易水道区域のところは令和 7 年度、大きな問題はないのか。また、簡水のところは相当な今の給水量から比べたら、少し大変厳しい状況が続いているということをお聞きしたんですけども、令和 7 年度、特に簡水の区域について現状を教えていただいたらうれしいと思います。
上下水道部	重点的に管路更新を行っているのは西紀中地区であったり、旧簡

	水区域を重点的にやっております。最近では、お城周辺であったり、丹南の駅の近くといった配水区域の範囲が広いところが、多くなってきているのが現状です。簡水は更新によって改善しておりますけれども、反対に上水道区域が、漏水をしても範囲が広いのでなかなか発見できないというのが最近の状況です。
上田委員	ちょっと質問が申し訳なかったのですが、県水が入ってない区域に対して十分な水量は確保されておるのか、その点お願いします。
上下水道部	県水供給していない区域について、水量が厳しいといったことは今のところございません。
上田委員	未収金関係の徴収について、特に監査委員さんについては、今後においても同様ですけども、料金コーナーとの連携を密にして、新たな滞納の発生防止とか迅速な対応、納付相談の充実を図っていただきたいという監査結果が寄せられております。この件につきましては、令和 7 年度の状況はどのような状況で、きっちりした連携を密にされていたのかということが 1 点。またどのような内容で連携を密にされておるのか、特に課題、今後の展望等、料金コーナーとの関係を教えてください。
上下水道部	料金コーナーとの連携についてですけども、月に 1 度、定例会というものを開催しておりまして、担当者と料金コーナーの業務を受託してるファノバさんと協議しております。その中で、例えば給水停止の対象者の協議であったり、または、ちょっと問題のある方、特殊な事情を持つ方の対応についての協議であったりとかを話し合っておりまして、その中で、やはり最近は独居高齢者であるとか、あとは夏は気温が上昇をしておりますので、人によっては給水停止すると健康を害される方もおります。そういったところで料金コーナーにおいては機動力であったり、実際の現場に行ってお客さんと話ししていただくところを、私ども頼りにしておりまして、どうしても我々職員は料金だけではなくこういった経理の仕事もしておりますので、職員はなかなか手が回らないところもございます。その中で業者の独自の機動力というところを生かして行かしていただきまして、持ち帰った情報を精査して対応協議後に、素早い対応で、例えば独居老人で認知症を患っている方もおられますので、そういった方は即座に福祉のほうと連携するなどして、未然に事故につながる前に解決することであったり、料金の収納についても、例えば身内の方に連絡を取るなどの連携を通じて、早め早めの対応ということで効果を出していると考えております。

上田委員　　様々な状況の方で、未収金の状況はあると思います。だから、特にこの監査委員さんの意見の中でも、料金コーナーがあるので、連携を密にしていただきたいと未収金対策については、そのように述べられておりますので、今以上に連携を密にしていただいて、様々な事情の方がおられると思いますけども対応をお願いしたいと思います。

前田委員　　以前、兵庫県の県水を買うというか、それについて、一定量を決められて、余っているような状況でもそれだけ買わなくちゃいけないというようなことがあったんじゃないかと思うんですけども、それは今どうなっていますか。

上下水道部　　委員がおっしゃっているのは、一日の水量に対して 7 割は責任を持って使用するなり、料金を支払ってほしいというような内容だと思うんですけれども、県水の区域を広げており、7 割の水量を十分に超えるような水量となっております。

■認定第６号　令和７年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

【主な説明】

経営企画課　　決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員　　上水と同じようなことになりますけど、企業債の償還で、令和 18 年以降、下水道の場合は何年までですか。

上下水道部　　令和7年度におきましては40年で借りているのが最長となっておりますので、令和 47 年度までとなります。

小畠委員　　これも令和 8 年度以降の起債は含んでないとありますけども、今後、施設更新であったり、それから企業債、あとは使用料が減っていく、そして、その辺りについても今後、上水でも聞かしていただきましたが、下水道の今後の方向性について少しお願いします。

上下水道部　　下水道の方向性につきましては、水道よりも状況が悪いと認識しております。といいますのも、下水道につきましては使用料収入が少ないため、一般会計繰入金が多く、その内、基準外の繰入金が増えてきていますので、基準外の繰入金をなくすように持っていかなければいけないと認識しておりまして、経営戦略も作っているんですけども、5 年、6 年、7 年の決算数値を入れますと、水道と同様にやはり、将来の状況は良くはないだろうと考えています。当然、水

	道と違いまして下水道の場合は、繰入金によりその収支を保っているところがありますので、その収支を一般会計繰入金に頼らずにするには料金改定しかないと認識しております。
小畠委員	今の基準外というのは主にどういう場合に必要になってくるのか。それと上水もそうですけど下水の今後の料金改正は、いつとはなかなか言いにくいかもしれないけども、目算としてどのように考えているのかお願いします。
上下水道部	基準外につきましては、単純に使用料収入と基準内の繰入金をもってしても費用を賄えない部分について、一般会計から繰入れている状況のものが基準外繰入金となっております。料金改定時期について、現状では将来のことはちょっと分かりませんけども、令和 9 年度の決算をくくりますとちょうど収支計画10年のうちの5年が過ぎます。後期の 5 年に関しては、令和 5 年、6 年、7 年の決算数値をもって見る限りにおいては、計画と大分差が出てくるであろうと思っておりますので、令和 10 年度において、計画の見直しを考えております。その見直しをする際には、料金改定の試算に関しても記載を入れていかなければいけないのかなと担当レベルでは認識しております。
上田委員	私も上水と同じような内容で教えていただきたいんですけど、まず先ほど説明いただいた下水道事業の事業報告の中の建設改良事業で、特に地域から要望が強かった個別合併処理浄化槽区域の西紀中央処理区域への区域編入統合は令和 8 年 1 月 1 日です。令和 7 年度から供用を開始いただいたんですけど、現在どのような状況になっているのか教えてください。
上下水道部	現在の加入状況ですけども、96 軒のうち、まだ申請が上がってきてないのが 9 軒です。その 9 軒のうち 7 軒までは業者さんに依頼されているので申請が上がってないだけの状態となっています。残り 2 軒については、12 月末が 15 万 4,000 円の加入金で加入できる期限になっていますので、10 月末に案内文を送るなり、個別に訪問するなりして、早い加入を促すように考えております。
上田委員	もしその 2 軒が広域化事業のほうに入られないということになったら、今までと同じように、今後、小型合併処理浄化槽で水洗化はいけるんですか。その辺はどうなる感じになるのですか。
上下水道部	もし浄化槽をそのまま残されても、放流水は下水道管に流れるので、下水道使用料をいただかなくてはならないような状況になると思っています。それも含めて加入されるようにお願いしたいと思っ

	ております。
上田委員	未収金の関係で教えていただきたいんですけど、監査委員さんの66ページの下水道使用料の未収金の一覧表を見させていただきますと、現年分も滞納繰越分も、どうしても農集とか特環地域はある程度、収納率が高いのに、公共下水道事業区域については若干収納率が低いというような状況がここに現れています。もう一つは、滞納繰越分については、農集については 97.71%、コミプラについても98.8%、特環については92.4%、下水については84.2%になっているんですけども、この現年分で、特環とか農集とかコミプラが滞納繰越し分より収納率が悪いというこの状況はどのようなことで起こっているのか、もし原因が分かれば教えてください。
上下水道部	今、説明できる資料を持っておりませんので、後日、ご報告させていただきます。 （後刻、報告あり）
上田委員	特にこれは以前から気になっていた部分もありますし、今回の監査委員さんの意見の中でも書いてあることが 1 点あります。本当に技術力の維持、確保というのが 1 番の大きなところだと思っています。これは全国的にも、本市も技術者の数、専門職の数が、特に下水道等については専門的な知識や技術を有する方が少なくなっておるというような状況かと思います。その中で、様々な管路更新とか、ストックマネジメント事業を頑張っていただいているんですけども、専門職を採用するのは総務部局と思っているんですけれども、監査委員さんが、わざわざ公営企業の下水道の中で人材の確保育成についてという意見を上げられておるというところは、少しお聞きしたいなと思っているんですけども、実際に、現在、若手職員も含めて専門的な知識、技術を要する業務が継続している中で、人数が少なくなってきているのか。そして、以前に産業建設常任委員会の中で、下水道事業に取組む資格が、ある程度、国のほうも緩和されてきたということを聞いたんですけども、現在の状況について教えていただいたらうれしいと思います。
上下水道部	現在、下水道に従事しているのが課長補佐以下 4 名います。そのうちの 2 名が入って間もない者となっています。実際、技術を要するものは下水道事業団に委託しておるのが現状です。施工に係る調整はこちらでしますけども、設計とか精算に関しては委託というのが現状です。
上田委員	分かりました。将来にわたる安定した下水道事業の執行体制を確

保に努められたいと監査委員さんは書かれているんですけども、今の状況の中で、事業団に委託されている中で、管理監督も含めた中で、ある程度、充足してきているのか。いやいや、もう少し、ここに書かれている以上に人材育成とか技術継承をもっと推進する必要があるのか、その辺だけお聞かせください。

上下水道部　　今の人員で充足できているとは思ってはおりません。

小畠委員　　1点確認です。今後、大きな事業として、ここに建設改良事業で、ストックマネジメントは10年でもって完了。それから後の多分いろいろと管路の接続工事も、ある程度、大きなものは終わっているかなと認識しとるんですけど、それ以外で今後、考えられる大きな事業があればお伝えください。

上下水道部　　ストックマネジメントの公共の篠山処理区の管路更新については10年度を目途に完成ということですが、ストックマネジメント自体は、施設がだんだんと傷んでくるので、今後も続く工事となります。統廃合計画で存続となる施設も汚水を扱っているだけあって、機器が早く傷んでくるということもありますので、永遠に続くと思っております。

小畠委員　　今後、統合という観点で、まだ統合の必要があるところはどこかあるんでしょうか。

上下水道部　　27あった処理区の内、3処理区は統合できています。最終的には11処理区としていますので、まだまだ続きます。

■議員協議

―　なし　―

■意向確認

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第５号　令和７年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について
認定第６号　令和７年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

―全員賛成―

荒木座長　　この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を

行いたいと思います。報告については座長に一任願いたいと思います。また、本日の会議の記録については事務局に調製させ座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

―異議なし―

■その他

荒木座長　　本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

―異議なし―

金崎副座長　あいさつ

散会